

審査意見（6月）（資料） 目次

審査意見1（改善事項）「設置等の趣旨等を記載した書類（資料）」の「【資料7】 履修モデル」では、7つのモデルが示されているが、いずれも医療福祉分野において、資格を必要とする専門職として従事することが想定されている。一方、アドミッション・ポリシーや、入学者選抜の出願資格においては必ずしも医療福祉分野における専門職の資格を求めてはおらず、修了時においても同様であることから、資格を有しない学生においても同様の履修モデルを適用することを想定しているのか判然としない。このことから、医療福祉分野における専門職の資格を持たない学生の、入学から修了後までの想定される履修モデルについて具体的に説明するとともに、関係する資料における記載等について、適切に改めること。」に対する資料。

履修モデル：履修例10 ----- 2

履修モデル：履修例11 ----- 3

弘前医療福祉大学大学院地域健康支援学研究科履修モデル

履修例 10

1. 対象学生

地域健康支援学研究科に進学を希望する教育学部を卒業した者。医療関連の資格は保有していない。

2. 目標進路

大学院修了後は、児童福祉施設や学童保育で働き指導的役割を担うことを目標としている。

3. 修士論文テーマ

「地域で暮らす障害のある子どもの特性に応じた学習支援方法に関する研究」

4. 履修科目

	科目名	1年次	2年次	合計	履修要件
共通科目	地域分析学	2		10	必修 8 単位、選択 2 単位、合計 10 単位以上
	医療情報技術論	2			
	在宅ケア論	2	0		
	地域健康支援倫理学	2			
	地域健康支援教育学特論	2			
専門科目	地域生活学特論	2		10	選択 10 単位以上
	生涯発達支援論	2			
	地域精神保健学特論	2	0		
	保健教育学特論	2			
	生活支援学特論	2			
研究科目	地域健康支援学基礎特論	1		10	10 単位
	地域健康支援学特別演習		1		
	地域健康支援学特別研究		8		
		21	9	30	30 単位以上

5. 履修内容の説明

地域で暮らす子どもの特性に応じた学習支援について学びを深めるために、教育学部で学んだ知識に加え、学習支援方法や健全な発達を促すために、発達課題、学習理論と学習指導法や動機づけ、精神保健医療を学ぶ。障害があっても地域でともに暮らすことの重要性を理解するために、地域特性を理解する方法や医療との連携方法、在宅医療の現状、多職種で支える方法について学ぶ。そのため、共通科目の必修である地域分析学、医療情報技術論、在宅ケア論、地域健康支援倫理学の 4 科目 8 単位に加え、地域健康支援教育学特論を履修する。

専門科目は、地域生活学特論、生涯発達支援論、地域精神保健学特論、保健教育学特論、生活支援学特論の 5 科目 10 単位を履修する。

修士論文作成のための必修の研究科目 3 科目 10 単位を履修する。

弘前医療福祉大学大学院地域健康支援学研究科履修モデル

履修例 11

1. 対象学生

地域健康支援学研究科に進学を希望する社会人で、福祉施設等を運営している社会福祉法人で人事部に所属している者。医療関連の資格は保有していない。

2. 目標進路

大学院修了後、法人が運営している福祉施設において、障害者の特性に応じた合理的配慮を検討し、障害者雇用の促進に向けて指導的役割を担うことを目標としている。

3. 修士論文テーマ

「障害特性に応じた職場環境及び業務調整と職員教育の効果に関する研究」

4. 履修科目

	科目名	1 年次	2 年次	合計	履修要件		
共通科目	地域分析学	2	10	0	10	必修 8 単位、選択 2 単位、合計 10 単位以上	
	医療情報技術論	2					
	在宅ケア論	2					
	地域健康支援倫理学	2					
	地域健康支援教育学特論	2					
専門科目	地域生活学特論	2	10	0	10	選択 10 単位以上	
	生涯発達支援論	2					
	地域精神保健学特論	2					
	生活機能支援学特論	2					
	地域リハビリテーション学特論	2					
研究科目	地域健康支援学基礎特論	1	1	9	10	10 単位	
	地域健康支援学特別演習						1
	地域健康支援学特別研究						8
		21		9	30	30 単位以上	

5. 履修内容の説明

医療に関する専門的教育の受講経験はないが、現在勤務している社会福祉法人の福祉施設において障害者雇用の拡大を検討していることから、人事担当として障害者に適した職場環境や業務調整、業務管理、かかりつけ医との連携を行い、合理的配慮のもとで障害者が継続して就労でき、さらに障害者雇用の促進に寄与できる体制づくりを目指す。そのため、障害者が地域生活や就労するために必要となる知識や研究方法の基礎を学ぶため、共通科目の必修である地域分析学、医療情報技術論、在宅ケア論、地域健康支援倫理学の 4 科目 8 単位に加え、修士論文作成のための必修の研究科目 3 科目 10 単位を履修する。また、障害者雇用には職員への教育が必要であるため、共通科目から地域健康支援教育学特論を選択し、かかりつけ医・医療従事者との連携や障害者の就労に必要な支援を学ぶために、地域生活学特論、生涯発達支援論、地域精神保健学特論、生活機能支援学特論、地域リハビリテーション特論の 6 科目 12 単位を履修する。